令和６年度第３回田川市経営評価改革推進委員会　会議録

開催日時		令和７年３月１７日（月）１４時００分から１５時３０分まで
開催場所		田川市役所４階　庁議室
出席者	委　員	岡本雅享氏（副委員長・委員長代理）、和田徹氏、佐藤元治氏、花石恵子氏 （出席者４名）　※欠席：神谷英二氏（委員長）、米丸知之氏
	田川市 （事務局）	経営企画課 有田課長、峯課長補佐、山本企画政策係長、﨑山企画政策係主事

１　開会

２　副委員長挨拶

３　議事（議事進行：岡本副委員長）

⑴　田川市第７次行政改革大綱第２期実施計画の策定について

事務局	（事務局が資料１、資料２を説明）
委　員	令和７年度当初予算は出来上がっているのか。第２期計画の方針を踏まえて予算要求を行っているのか。
事務局	令和７年度当初予算要求については、財政当局によるヒアリングを終えて、現在議会において審議中である。予算ヒアリングは、昨年１０月頃から実施しており、現在進めている第１期実施計画（令和５年度及び令和６年度）の実績をもとに改善を加えた予算の編成を行っている。第２期計画は、基本的には第１期から継続して実施する内容である。
委　員	（資料２の）様式は１期と同じなのか。内容や視点も見やすくなったと思う。
事務局	同じである。１期からこの様式となった。
委　員	Ｎｏ．３に関して、電子データの保存年限はあるのか。文書ファイリング（紙）は、毎年しているのか。
事務局	現在、文書ファイリングを全庁的に進めている。毎年、各課の文書の保管や廃棄を総務課に移管している。電子データのフォルダ管理もリンクさせることとしており、最終的には紙資料と電子データを廃棄するタイミングを同じにする。
委　員	Ｎｏ．４に関して、一番の課題はなにか。
事務局	事業課の設計図関係が課題である。また、旅行命令については、旅行を命令する決裁権者と予算を執行する決裁権者が異なるため、整理できておらず、まだ紙ベースで行って

	いる。請求書類は、ＰＤＦ化している。
委　員	Ｎｏ．５に関して、病休、介護休暇、育児休暇の方も多数いると思うが、自宅でも受けられるように考えているか。
事務局	今年の２月から研修のオンライン化を開始している。コンプライアンス研修はオンライン化され、全員が受講対象であり、受講後の感想文の提出を義務付けている。仕事の都合で研修に出席できない人も後日受講することができる。現在は、試行中であり、今後担当課で取組が拡大される見込みである。
委　員	Ｎｏ．６に関して、テレワークは、今現在あまり必要ないのではないか。どのような時を想定しているのか。またパソコンの持ち帰りはできるのか。
事務局	産休・育休の職員等の復帰までの自宅勤務、病気休暇後の慣らし勤務などが考えられるが、セキュリティ面でパソコンの持ち帰りができないこと、内線電話がネックになっていて進んでいない。メリットとデメリットを天秤にかけて実施が進んでいない状況。お見込みのとおり、コロナ禍ほどは必要とされてはいないと考える。
委　員	県では、毎日各課で２～３人は在宅勤務している。ワークライフバランスの観点でも実施している。持ち帰るパソコンはいくつかあり、職場のパソコンに持ち帰ったパソコンからアクセスするため、動作に時間がかかる。在宅勤務する際は、出張命令を出し、勤務内容は、報告することになっている。
委　員	Ｎｏ．７に関して、グループウェアの支障や課題があるのか。
事務局	グループウェアのスケジュール管理を徹底しようしているが、庁内ネットワーク上でしか見れないため、出先でスケジュール調整ができない。自身のデバイスで見られるようにすることや、現在使用するチャット機能も来年度中に有償化されるため、新しい方策を考えている。これらの機能を必要としていない部署もあり、今後財政部局との調整も必要。
委　員	県でもスケジュールは外出先で確認できない。
委　員	Ｎｏ．８に関して、分析は誰がどのように行っているのか。
事務局	以前、経営企画課にあった行政改革推進係の担当職員が分析に着手しているが、細かくすればするほど、担当部署の負担が増えることにもなる。今後の活用については現在検討中である。また、予算要求の様式で、前年度との比較ができるように改善はしている。
委　員	Ｎｏ．９に関して、問題が解決しない部署に対する相談やフォローはどこが行うのか。

事務局	担当部署である人事秘書課が行う。以前は行革担当部署が、アドバイザーと一緒に行っていた。
委　員	Ｎｏ．１０に関して、部下から上司へのアプローチがあってもいいのではないか。
事務局	ジョブトレーニングという観点では、上司から部下と考えられる。
委　員	Ｎｏ．１１に関して、新規採用のときに、前職がＩＴやＡＩ関係であった人などを雇うことは考えていないか。また、今後は、職員全員の底上げも必要では。
事務局	検討の結果、専門人財という観点から、外部から招へいする方向に至った。職員全員の底上げについても必要であると考える。
委　員	県の職員でも、若い世代はすでにＤＸ化されて生成ＡＩを使用している人が多い。 ＤＸ専門人材を別途採用しており、採用時はＤＸ部署で勤務するが、数年経てば行政職員として別部署に異動することもある。
事務局	本市でも令和７年度から生成ＡＩを導入予定である。
委　員	Ｎｏ．１２に関して、基金に頼らないが、公債は増えているのではないか。減らす方向で考えているのか。
事務局	毎年、財政課が予算編成方針を作成するにあたって、今後５年間の財政見通しを立てるが、５年後に、現在の基金と同額を確保できるよう計画を立てる。その計画をもとに、一般財源の削減目標を予算編成方針で示し、目標を達成できるよう、予算ヒアリングと査定を行っている。地方債は、ハード建設時に一定基準を満たせば借りられるものであり、公債の元利償還に関しては、５年間の財政見通しを見ながら基金管理を行っている。
委　員	市庁舎建替えに向けた積立も必要ではないか。
事務局	来年度当初予算で基本方針の設計のための予算を計上している。一定の資金が必要となるため、基金の積立に関しては議論を進めているところである。
委　員	Ｎｏ．１３に関して、行政評価と予算はどうリンクされているのか。
事務局	令和７年度当初予算ヒアリングに先立ち、令和５年度時点で、総合計画事業で成果があがっていない事業について、経営企画課で担当課から事前ヒアリングし、成果があがらなかった要因とその対処方法について協議を行った。次回委員会で、事業の内容を説明予定である。総合計画の個票の中に成果指標と実施項目と記載があるが、現在様式の見直しを行っている。
委　員	Ｎｏ．１５に関して、令和７年度で完了するとのことだが、今時点で委託が考えられる

	ものを洗い出しするということか。
事務局	経営企画課において事務事業全件から拾い出して、法的、現実的にできるもの・できないものを○・△・×で判断した。○は、すでに全庁に報告済みであり、△については、令和７年度に担当部署と協議する予定。
委　員	成果指標及び成果目標は、委託の可否を検討で終了なのか。総点検なので、委託の実施までは入れないのか。
事務局	成果指標及び成果目標の整理を行うこととしたい。
委　員	Ｎｏ．１６に関して、税務課や水道課、学校教育課は入らないのか。
事務局	元々市役所の１階フロアにある５課で窓口連絡会議を実施し、窓口業務の委託について検討を行ってきた。令和７年２月からは、生活支援課を除く４課で、フロントヤード改革（書かない窓口）を本格稼働しており、令和７年度以降、取組を全庁に広げていく予定。窓口の業務委託は、課によっては来訪される市民の顔が見えないといけない面もあり、委託範囲の検討が必要である。
委　員	Ｎｏ．１８に関して、指定管理料の下限額はないのか。
事務局	下限額は設定していない。
委　員	Ｎｏ．２１に関して、具体的な手段に解体する団地及び解体棟数の検討とあるが、成果指標及び成果目標にすでに解体戸数が入っているのはなぜか。管理費用は減るが取り壊し費用はかなりかかる。
事務局	今住んでいる団地については、転居が進み、一棟すべてが空き部屋となった場合に解体できる。成果指標及び成果目標に入っている戸数は、現時点での目標値である。すべて解体というわけではなく、デベロッパーに売却という方法も考えている。
委　員	Ｎｏ．２５に関して、旧法定外公共物（里道や水路等）は今使用している人に売るのか。
事務局	お見込みのとおりである。
委　員	売却可能な市有地は売却の推進をがんばらなければならないと考えるが如何か。
事務局	一般競争入札で売却に至らない土地は、先着順で随時募集するが、売れ残った土地は経過年数に応じて減額して入札ができるよう、３月議会で条例改正を予定している。
委　員	Ｎｏ．２７に関して、猪位金球場が売却された場合、まだ綺麗な状態と聞いたが、買う場合は更地にするのか。
事務局	売却条件による。

２　その他

事務局	次回の会議は、６月以降を予定。

３　閉会